

【石巻市】
校務 DX 計画

1 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」における課題及び解決へ向けた取組について

文部科学省が令和 5 年 9 月に実施した「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリストの自己点検結果」（以下、「校務 DX 自己点検」という。）に基づき、特に、文部科学省が示す校務の効率化・ペーパーレス化に向けた大きな視点となる(1)～(3)へ取り組むことで、校務 DX の推進を図る。

(1) クラウドサービスの活用

① 現状及び課題

本市では、クラウドサービスについて、主に学習用として宮城県が導入した「Google Workspace for Education」を利用しており、校務処理用としても活用を進めているところである。現在、学習におけるクラウドサービスの活用、校務処理におけるクラウドサービス活用共に、活用の度合いには学校間の格差が見られている。特に、校務処理におけるクラウドサービスの活用については、校務 DX 自己点検から活用格差が大きいことを確認している。

この要因としては、統合型校務支援システムを導入していない現状もあり、校務処理におけるクラウドサービスの利便性について、十分に浸透していないことが考えられる。

② 課題解決に向けて

今後、授業等におけるクラウドサービスの活用とともに、校務処理におけるクラウドサービスの活用を積極的に進めていく。その際、以下の 2 つの事項を中心に取り組んでいきたい。

○ 学校教育情報セキュリティポリシーの策定

現在、本市では市長部局の策定した情報セキュリティポリシーを準用している。これに則れば、授業等の学習におけるクラウドサービスの活用については方針が明確になるが、校務処理におけるクラウドサービスの取扱いについては明確に方針を示しているとは言えない状況である。

校務処理におけるクラウドサービスを安心して活用することができるよう、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和 6 年 1 月）」を基に、策定を進めているところである。

○ 教職員がクラウドサービスを活用しやすい環境の構築

「Google Workspace for Education」を利用した校務処理について、これまで以上に学校間で共有を図っていく。情報担当者を対象とした研修の他、初任者研修等においても校務処理におけるクラウドサービスの活用について取り上げ、活用を進めていく。

また、令和 7 年 4 月より統合型校務支援システムの運用を開始する予定である。管理委託によりセキュリティリスクを軽減し、クラウドサービスを安心して利用できる環境を整える。

(2) FAX でのやり取り・押印の見直し

① 現状及び課題

本市で、学校・保護者等に対し提出を求める書類等について、押印を求めている主なものは以下のとおりである。

提出先	書類等
学校 → 保護者	通信票 健康カード
学校 → 教育委員会	事故報告書 就学指導票 初任者研修報告書 就学援助費申請書

校務D X 自己点検の結果によると、全ての学校で業務上F A Xが未だに使用され、また、全ての学校において、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある状況となっている。

② 課題の解決に向けて

他市町村における実践事例等関連情報を参考に、学校・保護者等との FAX でのやり取り・押印の見直しについて教育委員会内で方針を再確認する。

その上で、FAX でのやり取り・押印の見直しの趣旨等について学校に改めて周知を図り、校務DXを推進する。

(3) 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の廃止

① 現状及び課題

本市が令和7年4月に小・中学校に導入する統合型校務支援システムは、児童生徒の名簿等の情報入力を手作業で行うことも可能である。

この個人情報ファイルは、教職員が教育委員会から書面で提供する学齢簿、各家庭から提出された家庭環境調査票等を基に手入力、もしくは表計算ソフトにまとめたものから複写する必要がある。個人情報ファイルに含まれる名簿等の情報は、教育活動実施の際、校内で共有・活用するなど必要性が高いものである一方、個人情報ファイルを電子化するために、手入力や表計算ソフトからの複写等多くの作業時間を要するため、改善が見込まれる状況である。

② 課題解決に向けて

本市では、小学1年生については学齢簿から CSV 形式で作成された個人情報ファイルを取り込んで登録する方向で進める。また、市内小・中学校における転出入、小学校から中学校への進学についてもシステム上で個人情報の移動を行い、手入力を行わないこととする。統合型校務システムの導入により、氏名や住所、保護者等氏名、緊急連絡先などのすべての情報が電子化され、その情報は学校内でダウンロードが可能となることに加え、学校側では個人情報ファイルを作成するために、児童生徒の名簿等の情報を手入力する作業が不要となり、大幅に業務が削減される。

2 今後の校務支援システムの在り方について

① 現状及び課題

本市で令和7年4月に導入する統合型校務支援システムは、ネットワーク分離のままではあるが、パブリッククラウド型運用とし、最新の業務環境を提供することとしている。

② 課題の解決へ向けた取組

校務系・学習系ネットワークの統合については、令和7年度から着手し、数か年度をかけて統合していく予定である。

自宅や出張先での校務処理については、統合型校務支援システムが稼働後、利用状況や利用者

の要望等を聞きながら解放の可否について慎重に判断したい。